

企画環境委員会会議記録（第5号）

令和6年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月13日（水曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時 1分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

この際、復興・総合計画課長より発言を求められているのでこれを許す。

復興・総合計画課長

（別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明）

山口信雄委員長

これより企画調整部に係る一般的事項に対する質問に入る。

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

佐々木彰委員

先日の一般質問で、渡邊哲也議員が帰還促進の強化について質問した。避難地域復興局長の答弁では、帰還を促進する対策について、避難者の実情や市町村の意向を聞きながら、必要な検討を進めていくとの考えが示されたが、避難指示の解除が進んでいる一方、避難者の帰還は思うように進んでないと思う。どのくらいの人が避難地域12市町村に住んでいるかなど、帰還の現状について聞く。

避難地域復興課長

避難指示の解除が遅れた自治体ほど、居住率が低い傾向にある。居住率とは、住民登録している人数を分母とし、実際に住んでいる人数を分子とした率である。避難指示の解除が早かった田村市の都路地区や川内村等では居住率が8割を超えている一方、避難指示期間が長かった区域を抱える市町村等については、居住率が非常に低い状況である。具体的には、富岡町では20.3%、浪江町では14.3%、大熊町では6.4%、双葉町では1.9%である。特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、徐々に帰還が進んでいるが、特に帰還困難区域を抱える4町については、まだまだこれからという現状である。

佐々木彰委員

帰還する住民が安心して生活できるような環境の整備をこれまで同様に進めていくと思うが、一方で帰還が進んでいない現状がある。その原因をどう考えているか。また、その原因を踏まえた上で、県はこれからどのように対応していくのか。

避難地域復興課長

富岡町、浪江町、大熊町、双葉町の4町については、避難している人を含めた全住民に対し、住民意向調査を毎年行っている。調査の中で、どのような施策を求めるとか尋ねているが、最も希望が多い施策は、医療、介護、福祉施設の再開及び新設である。そのほか商業施設の充実に対する希望も多く、これらが帰還を判断する上で重要な施策と考えられる。他部局であるが、病院局による中核的病院の整備のほか、各市町村における福島再生加速化交付金等を活用した買物環境の整備などを通じて、引き続き生活環境の充実に努め、帰還を促進したいと考えている。

また、避難者の多くが除染の際に持ち家を解体撤去しており、住宅を再建する必要があるが、近年、建設費が高騰していることから、住宅再建に対する支援が必要との声を多く受けている。長期の避難指示により、このような新しい課題も生まれ

ていることから、避難者の実情や市町村の意向を考えながら、必要な検討を進めていく。

佐々木彰委員

様々な問題があるかと思うが、避難者が帰還できるような取組を引き続き行うようお願い。

長尾トモ子委員

先ほど説明があった居住率について、具体的な人数を聞く。

避難地域復興課長

富岡町は20.3%で約2,300人、浪江町は14.3%で約2,100人、大熊町は6.4%で約630人、双葉町は1.9%であり約100人である。

長尾トモ子委員

これから帰還する人ももちろん大事であるが、既に住んでいる人々の生活をどのように支援するのか。

避難地域復興課長

現在住んでいる人も住民意向調査の対象に含まれており、やはり医療、介護施設の再開や買物環境の充実を望む回答が多い。そのほかバス路線の充実、働く場所や住宅確保に対する支援を望む声もある。

長尾トモ子委員

帰還者の生活が充実すれば、さらに帰還者が増えると思う。今後、戻ってこない人へのアピールを考えていく必要があると思うが、県の考えを聞く。

避難地域復興課長

アンケート調査によると、帰還を判断する上で、現在の帰還者数や今後の帰還見込数を大きな判断材料とする人が多いようである。したがって、生活環境の整備を進めながら、それを避難先の住民に的確に広報することで帰還につなげたいと考えている。

長尾トモ子委員

誰でも生まれ育った所に戻りたいと考えられると思うので、戻ってくるときに安心できる情報を発信することが大事であると思う。

昨日、県が把握している帰還者数と市町村が把握している帰還者数に差異があるとの報道を見た。例えば、郡山市にある公営住宅に戻る人は、帰還者数に入らない

とのことであった。避難者数をどのように把握しているか。

#### 避難者支援課長

避難者数については、県内避難者が約6,000人、県外避難者が約2万人で、合計約2万6,000人である。県外避難者については、現在、復興庁が集計しているが、もともとは総務省が構築した全国避難者情報システムに届け出た人数を集計しており、その数が約2万人ということである。一方、委員から指摘があった県内避難者については危機管理部が所管しており、災害救助法の考え方を基に、現在も応急救助の状態にある人について、市町村に照会した結果を集計しているようである。例えば、双葉郡をはじめとした市町村では、東日本大震災以前に住民登録していた人をベースに、死亡者を差し引いたり、出生者を足したりして調整するなど、各市町村の独自の考え方により集計していることから、県が公表する数字とは異なる場合がある。いずれにしても、県内避難者が約6,000人であるという考え方については、危機管理部の所管であることを承知願う。

#### 長尾トモ子委員

県が公表する避難者数と市町村が公表する避難者数に乖離があることについて、知らぬふりではいけないと思う。例えば、郡山市に避難してきた人がそのまま郡山市に住み続けるかなど、どこかの段階で調査すべきと考える。意見として述べておく。

#### 高野光二委員

災害関連死について聞く。災害関連死は各市町村の判断により認定しており、国や県は関与していない。したがって、市町村によっては、関連死を寛容に認めようとする考え方と、震災から既に13年が経過していること踏まえ、関連性を認めない考え方があり、不平等さがある。このことについて把握しているか。

#### 生活拠点課長

東日本大震災による震災関連死の審査認定については、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村において学識経験者や保健医療関係団体の代表者、弁護士等の第三者で構成する審査会を設置し、しっかりと審査しているものとする。

#### 高野光二委員

市町村が法律に基づき認定することは当然であり、市町村ごとにばらつきがなく、等しく法律が適用されるべきであることから、市町村だけで判断するという考え方

を変えていく必要がある。そのためには、国や県が災害関連死認定の基本的な要件を定めるべきと考えるが、県はどのように考えるか。

生活拠点課長

避難移動の状況や避難生活の環境が市町村ごとに異なることから、県が画一的な認定基準を示すよりも、各市町村が被災者の避難状況等を踏まえて認定事務を行うほうが適切であると考えている。

高野光二委員

私が地元の審査会に議事録の閲覧を請求したところ、議事録が一切なかった。誰がどのような発言をして、どのような判断をしたのか明確な裏づけが残されていない審査会もある。県が一定の基準を示すことで、市町村はそれに沿って平等に判断することができると思うが、改めて県の考えを聞く。

避難地域復興局長

法律に基づき市町村が災害関連死を認定することになっており、各市町村は様々な事情がある中、専門家の意見を聞きながら認定していることから、県はそれが不平等であるとは認識していない。委員指摘の内容は法律に関する国全体の問題でもあることから、意見として受け止めておく。

高野光二委員

国の基準は新潟県中越地震の判例を基にしたものであることから、全体的に法律を見直す必要がある。機会を捉えて国に意見するとともに、県が一定の基準を定めるよう願う。

次に、文化センターの改修について、新しく建て替えるべきとの外部評価があったようであるが、建て替えずに改修するという判断に至った経緯を聞く。

文化振興課長

文化センターの大ホールの客席天井は、吊り金具で天井材を吊っている特殊な構造であり、吊り金具の部分が広範囲にわたって破損したことから、まずは被害状況の調査にかなり時間がかかった。調査結果を踏まえ、復旧方法を慎重に検討した結果、吊り構造ではなく、建物本体に天井を一体化して固定する方法であれば、安全性を確保して復旧することができるとの結論に至った。委員指摘のように様々な意見をもらっていたことから、建て替える場合との比較検討も行ったが、建て替えて開館するまでには10年以上かかってしまうことが判明し、県民の文化活動に大きな

支障が出ないよう、大ホールの再開を最優先し、天井の復旧工事を行うこととした。

高野光二委員

改修に至る経過については理解した。一方、いずれは建て替えるときが来ることから、現在の立地が駅から離れていて不便であることを踏まえ、どこに建て替えるべきかという議論も進めてほしい。建て替えには10年かかるとのことであるから、様々な準備を計画的に進めるよう願う。

今井久敏委員

毎年、被災市町村の現地調査をする中で、それぞれの市町村の復興の進捗が全く違うことを感じる。例えば、大熊町には学び舎ゆめの森という立派な施設ができたほか、浪江町では水素に力を入れているなど、自治体ごとのテーマがある。町村の思いやテーマをしっかり押し上げていく支援をすることが県の役割であると考えているが、考えを聞く。

避難地域復興課長

委員指摘のとおり、それぞれの市町村によって復興のスピードが大きく異なり、特に双葉町、大熊町、浪江町、富岡町で帰還がなかなか進んでいない状況である。一方で、移住者が増えている状況がある。避難地域では地域コミュニティの担い手不足が特に深刻であることから、県の移住政策に上乘せする形で、福島再生加速化交付金等を使用しながら、全国からチャレンジ精神旺盛な若者に移住してもらえよう取組を進めたい。各市町村は復興計画や復興再生計画により今後のまちづくりのビジョンを掲げており、県がそれを認定している。国の交付金等を十分活用しながら、そのような復興の拠点づくりを支援していきたい。

今井久敏委員

市町村が思い描く方向に後押しする政策展開や支援をしてほしい。例えば、特定帰還居住区域の限られたエリアの除染は進んでいるが、森林や田畑など放射線量が高い場所がまだたくさんあることから、県として十分に国に意見しながら、皆に帰還してもらえよう環境づくりに全力投球するよう願う。また、各市町村には、今後のまちづくりに向けての具体的な方向性が必ずあることから、それを強力に押し上げて、避難地域のまちづくりに貢献するよう要望する。

長尾トモ子委員

地方創生や人口減少の問題が福島県の最大の課題である。様々な施策を進めてい

る中で、移住者が増え、県全体で約2,800人の移住者がいるようであるが、各方部ごとの内訳を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

直近のデータによると、令和4年度に1,964世帯、2,832人が本県に移住した。多いところから説明すると、いわきが573世帯、757人、県北が322世帯、540人、県中が282世帯、420人という内訳である。地域で見ると、中通りへの移住者が多い状況である。中通りは都市と田舎が共存している環境で利便性が高く、子育て世帯からかなり人気がある地域である。実際に窓口でも、30代の子育て世代が志向するのは中通りが多いと聞いている。浜通りについては、いわきは中通りと同様、居住地として選択される傾向がある。また、相双は、ふくしま12市町村移住支援センターの取組などにより、復興を志す若い世代が移住する傾向がある。一方、会津については、利便性、交通面で若干条件が不利であるが、自然環境に魅せられた人のほか、農業や地域おこし協力隊など人との関わりの中で移住につながる例が多いと聞いている。

長尾トモ子委員

移住者の移住理由にはどのようなものがあるのか。

ふくしまぐらし推進課長

相談窓口への相談者は、20代から30代で38%、20代から40代では56%であり、現役世代が多い傾向である。30代では夫婦と小さい子供の家族構成が多く、妻が福島県の出身で子育て環境を求めて移住する、通称嫁ターンのほか、夫が首都圏での仕事に不安を抱き、地方で生活環境を安定させたいという事例、実家の農家を継ぎたいという事例などがある。一方、定年退職後の悠々自適な田舎暮らしというトレンドも復活傾向であり、50代以降の移住も増加している。

長尾トモ子委員

あらゆる政策を総動員した総合政策として人口減少問題に取り組む上で、他部局とどのように連携しているのか。

復興・総合計画課長

地域創生・人口減少対策本部を設け、知事を筆頭に全庁を挙げて取り組んでいく体制を取っている。今年度からはワーキンググループを設け、自然減及び社会減に対し全庁で取り組んでおり、特に若者の社会減という重要な課題について、部局横

断で議論を進めている。具体的には年間10回のワーキンググループを開催し、特に関係の深い担当課での議論や全庁の若手職員を含めたアイデア出しの作業をしながら新しい施策を生み出そうと取り組んできた。引き続き、関係部局が一丸となって取り組んでいく。

長尾トモ子委員

連携することは大事なのでしっかり取り組むようお願い。一方、時代がどんどん変わっていく中、外部の有識者メンバーがパターン化されているように思うが、選任に際して何か決まりがあるのか。

復興・総合計画課長

地域創生・人口減少対策本部においても有識者会議を設けており、11人の外部委員が参加している。現在、地方創生にとってデジタル化が重要であることから、会津大学の先生に参加してもらうなど、各分野の有識者に参加してもらっている。また、男性だけでなく女性の意見も大事であることから、11人のうち6人を女性委員としている。

長尾トモ子委員

積極的に女性を登用しながら、引き続き福島県のすばらしさをアピールするようお願い。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に関する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

佐藤雅裕委員

総合計画の指標の見直しについて聞く。移住の指標に関して、目標値を世帯数から移住者数に変えたことにより、非常に分かりやすくなった。令和12年度の4,500人という目標値は、12年度に社会動態をプラスマイナスゼロにするという総合計画の中の大きな目標に基づく数値と理解している。これに関連するのが、説明資料3ページの移住を見据えた関係人口創出数、7ページの都内の移住相談窓口における相談件数、8ページの移住コーディネーターの活動件数であり、これらが総合的に展開されることで、移住者数4,500人という目標が達成されるかと思う。しかし、それぞれの説明を見ると、政策的な意思がないように感じる。予算を拡充して移住対策に力を入れているが、どのように数字に反映していくかという考えがなく、今までの計画のまま目標値を伸ばすだけでは、計画として不完全であると思う。今後の施策展開と目標値設定の考え方を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

まず、移住を見据えた関係人口創出数は、移住者の増加という最終目標に連動する指標であり、本県との関わり度合いや関係性の構築度合いを測定するものとして設定している。見直し後の目標値は令和12年度で9,480人であり、前回の目標値6,884人の約1.4倍としている。算定根拠は、2年度～4年度の直近3年間の実績を基にしており、今年度は新型コロナの5類移行よりさらに増加しているはずとの意見もあるが、まずは確たる数字として780人を増加させていく考え方である。なお、今年度から首都圏の企業などとの関係性の構築を図る事業も展開しており、関係人口を増加させることで、根幹となる移住者数の増加につなげていきたい。また、効果や課題などを不断に点検しながら、指標を適切に管理していきたい。

次に、都内の移住相談窓口における相談件数については、令和4年度の実績が7,550件と目標を達成したことから、7,700件という目標を5年度の発射台として設定し、前回と同様、1.01倍の伸び率で増加させていく設定である。相談窓口は、ふるさと回帰支援センターに3名、東京事務所に2名の合計5名体制であり、人的キャパシティがほぼ飽和している状態にありながらも、オンラインなどを活用しながら実績を伸ばしていきたいとの思いを込めて、このような設定をした。

最後に、移住コーディネーターの活動件数については、令和4年度の実績が5,035件であり、こちらも目標を達成したことから発射台を5,300件に設定し、3年度と4年度の伸び率の平均である0.66倍を年々増加させていくよう設定した。移住

コーディネーターは各振興局に1名ずつの合計7名が配置されており、ある程度活動が飽和している状況ではあるが、新型コロナの5類移行後、首都圏から本県に来る行動が増えていくと思われることから、これ以上の実績を目指して取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

伸び率等の考え方を明確にし、各部局間でそれを共有することで、目標を達成するための事業展開ができると思う。今回、移住者を増やす意思をもって編成した予算であると思うが、ただ直線的に数字を伸ばしていくだけでは不十分であると思う。今後、県民や福島県に来る人にも数字の意図が伝わるように目標を設定願う。

説明資料4ページのJヴィレッジ全天候型練習場の利用団体数について、上方修正されたことは歓迎すべきことである。一方、施設利用であることから上限値を年間300団体としているが、300団体という壁があるのであれば、令和12年度までに工夫してもらって使ってもらえる施設にしようという考え方があってもよい。そのまま成り行きで上限に向かってやっていくようにも思え、政策的な意思が欠如してるように思うが、この点について考えを聞く。

エネルギー課長

点検等により使用できない日があることに加え、Jヴィレッジの自主事業であるJヴィレッジスポーツクラブというサッカーチームについては、制限なく使うことができることから目標値から除外し、275団体という目標を設定している。天候に左右されないメリットがある一方、天気がよければJヴィレッジの一番の売りである天然芝を使う人が多く、確実な利用客数が見込めない実情もある。サッカー利用が半分程度を占める一方、イベントやドローンの講習などの多目的利用もあり、こちらは全天候を希望する利用であることから、これらの周知や営業活動により確実に利用を伸ばすよう取り組んでいきたい。

また、今回は見直していないが、Jヴィレッジ全体の来場者数という指標もある。Jヴィレッジ全体の来場者が増えることが全天候の利用増にもつながることから、全体の利活用促進に引き続き取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

300団体を一つの壁にするのではなく、稼働率を上げる工夫をしながら、なるべく高い数値を目指して頑張って取り組んでいくよう願う。

説明資料2ページ、県（知事部局）の管理職における女性職員の割合（副課長相当職以上の女性管理職）の指標についても、実績値が変更前の目標を上回り、上方修正されたことはよいことだと思う。一方、見直しの理由の中で、「これからも同水準で推移していくことが見込まれる」とあるが、同水準でよいのか議論すべきではないか。また、「他県の目標値設定状況等を踏まえ」とあるが、他県は関係ない。福島県ならではの在り方を考えずに、他県の状況を踏まえて目標値を立てることは、意識が低いのではないかと思う。総合計画の目標値の設定に当たっては、県のしっかりとした考え方にに基づき、PDCAを回していくことが必要である。目標値設定の在り方や見直しの考え方をしっかりと根づかせていくべきと思うが、考えを聞く。

復興・総合計画課長

今回の指標見直しは、当初目標を実績が上回っている指標の上方修正が中心であり、現状を踏まえて、傾向を見ながら数値を見込んだところであるが、対外的に根拠を求められる立場上、無責任な回答はできない中で、各部局と悩みながら設定した経過がある。今回の数値設定で満足しているわけではなく、今後の状況を見ながら、必要に応じてさらなる見直しを考えている。また、指標は一つの物差しであり、重要なのは総合計画に掲げた将来の姿を見据えて各施策に取り組んでいくことだと考えている。それを踏まえ、数字の意図や福島県ならではの在り方など、委員指摘の内容を各部局に共有し、しっかりと取り組んでいきたい。また、県が何を目指して施策に取り組んでいくのか県民にも分かってもらうことが重要との指摘も受けたが、総合計画の出前講座などを通じて、総合計画が目指す将来の姿や取組の状況を伝えている。今年度は約3,500人に伝えたところであり、引き続きPRにも取り組んでいきたい。

山内長副委員長

地方創生・人口減少対策について、企画環境部長の説明によると、あらゆる政策を総動員して中長期的に取り組んでいくとのことであるが、私も県政の最重要課題であると認識している。先ほど、福島県ならではの地方創生という話があったが、具体的にどのように考えているのか。

復興・総合計画課長

震災と原発事故からの復興再生と急激な人口減少への対応は、全国でどこにもない本県独自の状況であり、復興を進めながら人口減少対策にも取り組んでいく必要

がある。この対策を両輪として進めていきたいところであるが、魅力ある福島県をつくり上げていくためには、県民の様々な思い、取組、挑戦をしっかりと支えることが重要と考えている。福島県で挑戦したいという人をどんどん呼び込むことに加え、県民、市町村、各民間団体等が連携、共創していくことにより、福島県の可能性や魅力を十分に磨き、それを強みにして伝えていくことで、福島県ならではの地方創生に取り組んでいきたい。

山内長副委員長

総合計画を見ると、福島県の人口は214万人をピークに減ってきており、令和2年は184万人である。今後は2040年に143万人、2060年に100万人と推計されており、妥当な数字であると思うが、このようにならないよう取り組んでいくものと捉えている。どのように自然増及び社会増を目指していくのか。

復興・総合計画課長

国立社会保障・人口問題研究所によると、本県の人口は2050年に約125万人まで減少する見込みであり、全国的な人口減の流れは変えられるものではなく、依然として厳しい状況にあるという認識である。一方、5年ごとに推計している本県の将来推計人口では、前回の平成30年の推計よりも、今回の推計のほうが少しよい結果であった。比較可能な2045年時点で比べると、前回よりも3.4万人戻している現状がある。移住・定住者数や新規就農者数、関係人口などが伸びている状況を踏まえ、もっと成果が出るよう、県民や各種団体と進めている取組を今後もしっかり進めていきたい。

山内長副委員長

次に、PDCAサイクルを回していくとの話があったが、具体的にどのように進行管理しているのか。

復興・総合計画課長

令和4年度の実績を5年度前半で確認、評価し、各部局で分析を行った。その分析の結果、見えてきた課題や対策を6年度の予算編成に反映している。また、5年度の事業についても、その中間点でしっかり見直し執行の工夫をするなど、前年度の実績を反映して取り組むようにしている。これらを毎年度繰り返し、取組をシンカさせていきたいと考えている。

山内長副委員長

P D C Aサイクルのチェックの部分に当たる有識者の評価について、どのような人がいつ行うのか。

復興・総合計画課長

今年度は8月上旬と2月上旬に総合計画審議会を開催した。まず、年度前半に各部局で昨年度の取組の自己評価を行う。次に、自己評価したものを総合計画審議会に諮り、審議会委員から様々な意見をもらった上で、予算編成に向かっていくという流れである。2月の総合計画審議会では、予算編成に向けて取り組んだ中身を審議会委員に示し、助言をもらっているところである。

山内長副委員長

中間評価の中で軌道修正することもあるという理解でよいか。

復興・総合計画課長

予算編成の前に今の取組状況を各部局で自己点検しているが、今年度は企画調整部が旗振りをして、ある程度統一感を持って中間評価を行う工夫をしたところである。取組をスタートした段階であることから各部局の自己点検にとどめているが、そこで分かったことを年度中の事業や令和6年度事業に反映させるようにしている。

山内長副委員長

次に、ペロブスカイト太陽電池について、利点が多い一方で長持ちしないと聞きますが、この電池の特徴を説明願う。

エネルギー課長

ペロブスカイト太陽電池は次世代型太陽電池として期待されており、国では2025年度以降の実装を目指しているものである。現状のパネルに比べて軽く、これまで重さの問題で載せられなかった場所にも載せられる可能性がある。また、柔軟な素材であることから曲面にも設置できるなど、設置可能場所が広がる利点がある。さらに、原材料のヨウ素を国内で調達することが可能であることから、将来的には国内でのサプライチェーンの構築が期待される。委員指摘の寿命の問題は、今後の研究開発によるところが大きいかと思う。そのほか、まだ大量製造に至らないことやコストが高いなどの課題もあるが、先行導入して周知を図ることにより、課題解決の一助になればよいと考えている。

大橋沙織委員

Uターンについて聞く。コロナ禍を受けて地方に魅力を感じる人が増え、本県出

身者が戻ってきている中で、昨年度の移住実績ではUターンが約半数を占めたとのことであるが、今後どのような推移が見込まれるのか。

ふくしまぐらし推進課長

都内の相談窓口では、第3四半期までに全体で約5,800件の移住相談を受けており、そのうちUターンについてが24%、Iターンについてが68%である。ただし、Iターンの内容をみると、配偶者の実家が福島県内にあったり、祖父母が福島県に住んでいたり、交際相手が福島県の出身などのケースが多く、実質のUターン率に換算すると約52%である。前年度の移住実績では48%、都内の相談窓口では52%であることから、一定のUターンの傾向はあると捉えている。

大橋沙織委員

本人だけでなく、配偶者など福島県にゆかりのある人が福島県に住みたいと希望している状況があると理解した。

大学進学や就職の際に、若者が首都圏などに流出していることが人口減少の大きな部分であるが、福島県に戻りたいと思ったときに仕事の壁がある。例えば、関東圏には今の仕事があるが、福島県に戻っても今と同じ仕事はできないため、戻りたくても戻れないとの話を聞いたことがある。戻りたいと思ったときに、障害になっている部分をどう取り払うかが課題と思うが、どのように考えるか。

ふくしまぐらし推進課長

移住に伴うの課題の中で、就職が一番の課題である。現在、都内の相談窓口にも商工労働部所管の就職相談員を2名配置し、移住の相談とともに就職の相談を受ける体制になっている。商工労働部では、『感動！ふくしま』プロジェクトにより幅広く県外の人に向けて福島県の有力企業の情報を発信しており、今後も重要になってくると思う。企画調整部としても、地方創生・人口減少対策のワーキンググループなどを通じて情報を共有しながら、新年度事業であるふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業などにより情報発信に取り組んでいく。

大橋沙織委員

戻りたいと思う人の個別の状況を聞きながら、その希望をかなえることができるよう、部局間で連携して積極的に取り組むよう願う。

次に、震災関係の語り部について聞く。先日、被災3県と阪神・淡路大震災の語り部の活動交流会に関するテレビ番組を見た。他県や他市町村の語り部との交流を

通して、今いる語り部の経験を蓄積していくサポートを県が行っていく必要があると思うが、県の取組を説明願う。

#### 生涯学習課長

今年度までは、ネットワーク協議会の中で意見交換の予算を確保していたところであるが、来年度はバスで近県に出向き、震災遺構なども見ながら活動内容や地域ごとの課題を把握し、今後も自分の地域でよりよい活動を展開していくための検討事業を考えている。また、他部局の取組ではあるが、来年度、沖縄の語り部との交流について空港交流課が企画している。引き続き、浜通りを中心に、人の交流に向けて語り部がどのように役割を果たしていけるか検討していきたい。

#### 大橋沙織委員

震災を経験していない世代が増えていく中で、長い目で見たときに、自身が経験していなくても他者の経験を聞くことで語り部の担い手になってもらうことが必要であり、近県の語り部とも交流する活動は大事であると思う。中高生向けの語り部育成に関する事業もあると聞いたが、県の以前の取組の中で、震災の経験を募集するものがあつたと記憶している。本人は直接話せないが、手帳や日記に書いているものを誰かに伝えたいという思いがある人の経験を集めることは、様々な人に震災のことを伝えるために有効な手段であると思う。県はそのような経験を集めていく中で、伝承館で展示するなどの取組が必要であると思うが、どのように考えるか。

#### 生涯学習課長

昨年3月から伝承館の収集事業として体験談を集めており、一定程度集まっている。令和5年度後期の伝承館の企画展「人が語る原子力災害」において、それを展示にも反映している。その中には、自分たちの活動を通して福島に元気を与えたいという思いで、富田望生氏や横田龍儀氏などの若手俳優から寄せられたものもある。それらは同世代の人々により響いて、自分たちは何が行動できるのかといった動きにつながっていると認識していることから、引き続きそのような活動に力を入れていきたい。

#### 大橋沙織委員

一人一人が経験したことはそれぞれ異なり、それらの経験をしっかり集めて今後語り継いでいくことが重要であることから、引き続きしっかり取り組むことを要望する。

山田真太郎委員

物流の2024年問題については、国が政策パッケージやガイドラインを策定しており、今国会での関連法令の改正も予定されているとのことであるが、改正内容を把握していれば確認したい。また、県は関係課による連絡調整会議を新たに設置するとのことであるが、設置や開催のスケジュールを聞く。あわせて、ホームページ等による発信のスケジュールも聞く。

地域振興課長

まず、法改正については、高速道路でのトラックの制限速度が時速80kmから時速90kmに改正され、4月1日から施行されると承知している。そのほか、各事業者に対する様々な規制について既に閣議決定されており、今後国会で審議されると承知している。

次に、連絡調整会議については、年明けに1回目を行った。物流に関しての施策が多岐にわたることから、企画調整部が中心となって他部局と情報を共有し、共通問題として認識した上でホームページ等で発信していくこととしている。

最後に、ホームページでの発信時期については、先週金曜日にホームページに情報を掲載したところである。県では物流に特化した事業はないものの、国の様々な施策のほか、経営や価格転嫁の円滑化、人材確保の支援に関する事など、各部局にまたがる事業を一覧表にして公表している。

今井久敏委員

360MWの風力発電の取組について、県はどのように評価しているのか。

エネルギー課長

阿武隈地域の風力発電や共用送電線のほか、既に完成している沿岸部の太陽光発電により、福島県で再生可能エネルギーを大規模に導入したいと考えている。一方、送電系統の問題があることから、県主導により基幹系統までの共用送電線を新たに設け、再生可能エネルギーの導入を促進しようとしている。

360MWの風力発電については、公募により事業者を募集し、来年度には大半が稼働するという流れである。再生可能エネルギー先駆けの地を標榜している県として、それに大きく寄与する県主導の事業であることから、今後スケジュールどおりに進めていきたい。

今井久敏委員

能登半島地震では、現地の風力発電設備が壊れて動かなくなると聞くが、どのような地震対策を考えているのか。

エネルギー課長

同規模の地震に対する耐震性までの知見は持ち合わせていないが、一般的な耐震基準については各メーカーで設けているものとする。

今井久敏委員

能登半島地震の前例があることから、耐震性について事前に確認すべきである。

次に、洋上風力発電について聞く。国が洋上風力発電の設置場所を排他的経済水域まで伸ばしていくことを認め、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000～4,500万kWの発電目標を打ち出している中、福島県沖という特殊な環境の下、県は洋上風力発電についてどのように考えているか。

エネルギー課長

県が策定した再生可能エネルギー推進ビジョンにおける、2040年を目途にエネルギー需要の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すという目標を達成する上で、洋上風力発電は重要なものと位置づけている。漁業との共生を前提に技術開発の動向等を見据えながら検討を進めるというスタンスであり、あくまで漁業との共生が前提である。委員指摘のとおり、原発事故という福島県沖の特殊な事情があり、漁業再開に向けて漁業者が精いっぱい取り組んでいる状況があることから、まずは漁業関係者の理解を得ることが大前提と考えている。

二、三年前、経済産業省が檜葉町・富岡町沖で実証事業を行ったことがあり、3基設置したが、機器が開発途上だったため有意な成果が得られなかったと聞いている。一方、規模が小さいものはしっかり回ったようであり、風況が全く悪いわけではないと考えている。ただし、例えば日本海側では、陸地から見えるようなすぐ近くに風況がよい場所があるが、福島県沖は少し奥まで出なければならないという課題はある。来年度は洋上風力発電の可能性調査に係る事業予算も計上しており、まずは文献調査や関係者へのヒアリング等を通じて可能性を探っていきたいと考えている。

今井久敏委員

長崎県五島市の洋上風力発電では、魚が集まり魚礁になってしまっているという問題もあるようである。そのようなことも含め、漁業関係者と意見をすり合わせ、

しっかりと研究するよう願う。また、風況調査と併せて、帰還困難区域を抱える地域の森林の有効活用に向けた森林除染についても研究するよう願う。

高野光二委員

企画9ページ、再生可能エネルギー導入普及促進費の中の脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業は、燃料電池自動車1台をパトカーに導入することであるが、そのほかの事業内容についても説明願う。

エネルギー課長

水素ステーションの整備に対する補助金として約3億円を計上しているほか、燃料電池自動車（FCV）の購入に対する補助金として約5,000万円を計上している。また、トヨタ自動車等と連携し、燃料電池小型トラック等の運用実証を行っており、その関連経費として約3,000万円を計上している。なお、燃料電池パトカーについては約2,000万円を計上しており、車両価格は約1,000万円であるが、残りの半分は、新たに必要な装備を入れるための開発経費などである。

高野光二委員

水素ステーションの事業者からは、せっかく設置しても利用する車がないとの話を聞く。普通乗用車であればトヨタのMIRAIしかなく、購入費用も非常に高いことから、さらに支援していかなければ一般の人の水素自動車の利用は難しい。被災地域の浪江町にも水素ステーションができたが、それをどのように生かしていくかが今後の大きな課題である。県の関係機関にも燃料電池車を配置するなど、水素ステーションの利用に結びつくような事業を考えてほしいが、今後の計画を聞く。

エネルギー課長

委員指摘のとおり、水素ステーションとFCVの導入は両輪と考えており、両方の支援メニューを設けている。FCV普及台数は、東北では福島県が450台弱と最も多く、2位の宮城県の約120台に大きな差をつけている。しかし、圧倒的に多い状況であっても、水素ステーション事業者からは車がなかなか走っていないとの声があり、福島県だけでなく日本全国の課題であることから、政府要望の中に支援の充実を盛り込んでいる。一方、国任せではなく、県としても県内の水素ステーション事業者と意見交換しながら、課題解決に向けて引き続き検討していきたい。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時 1分 散会)